

事業事前評価表

国際協力機構経済開発部農業・農村開発第一グループ第二チーム

1. 案件名（国名）

国名： フィジー国（フィジー）

案件名： 和名 太平洋島嶼国の SDG14「海の豊かさを守ろう」プロジェクト

英名 Project on Pacific Islands Capacity Enhancement for
Achieving SDG 14

2. 事業の背景と必要性

（１）当該国における水産セクター／大洋州地域の開発の現状・課題及び本事業の位置付け

漁業資源は、大洋州の経済・社会・文化にとって重要な財産である。大洋州の漁業は、沿岸住民による零細漁業と外国船による企業型漁業に大別でき、2014年の大洋州全体の収益は沿岸漁業が約 323 百万米ドル、外国船入漁料による歳入が 325 百万米ドルとなっている。大洋州の人々にとって漁業は食料や雇用等の日常生活の基盤である（太平洋共同体事務局：SPC 2018）。

一方、大洋州の漁業資源は様々な脅威にさらされている。オオシャコガイやなまこ等の沿岸の底生生物は絶滅が危惧されており、マグロ類をはじめとする沖合の浮魚も海域や種によっては乱獲となる危険性が指摘されている。近年では、開発に伴う土壌や排水の流出による海洋環境への負荷、気候変動が主因とされる海水温上昇・サンゴの白化・海洋酸性化・海面上昇・巨大サイクロン等による沿岸の生態系や漁村への悪影響も懸念されている（SPC 2018）。これらの課題に対応しつつ大洋州の限られた海洋資源を零細漁業と大規模漁業のバランスをとりながら持続的に利用していくためには、適切な漁業資源の保全と管理が不可欠である。

このような海洋資源の保全・管理については、国連が 2015 年に採択した「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の行動計画である 17 の持続可能な開発目標（SDGs: Sustainable Development Goals）において、目標 14「海洋及び海洋資源の保全と持続的利用」（以下、「SDG14」という。）として掲げられた。これを契機に、大洋州各国は海洋問題対策の強化を目的とした国際会議や研修に積極的に参加し、また、関連の事業を実施する等、取組を強化している。しかし、これらの活動に対応できる行政人材は財政難もあり慢性的に不足しており、水産関連省庁職員を含む水産関係者の SDG14 達成に資する能力強化及びそのために必要な枠組みの整備が課題になっている。

太平洋諸島フォーラム（PIF: Pacific Island Forum）の第 47 回年次総会（2016 年）では、「大洋州が SDG14 等の海洋分野でリーダーシップを発揮すべき」とのコミニケが発表され、中でも大洋州の経済活動の中心的役割を担っている

フィジーが当該分野を主導することへの期待が示された。これを受けて、フィジー政府は、水産省の年間事業計画の軸に漁業資源の保全と利用管理の促進や職員向けの研修機会を提供したほか（Ministry of Fisheries, 2016）、2017年にはSDG14をテーマにした国連海洋会議をスウェーデン政府とともに共催し、目標の達成に向けた域内の能力開発を含むコミットメントを発表している。

こうした大洋州各国、特に中心となるフィジーの取組の推進に向け、本事業は、大洋州地域の高等教育機関である南太平洋大学の農業、地理、環境、海洋、自然科学部（以下、「USP-SAGEONS」という。）と連携してフィジー水産省のSDG14達成に向けた能力強化を行うとともに、同省による大洋州各国向けの第三国研修のプログラムを開発することにより、大洋州各国の水産関係者の効果的な能力開発を促進し、もって大洋州地域におけるSDG14達成に貢献する。

（２）当該国/大洋州地域に対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け、課題別事業戦略における本事業の位置づけ

我が国は、2021年7月に開催された第9回太平洋・島サミット（PALM9）の首脳宣言において将来の世代が海洋から恩恵を受けられるよう、科学的情報に基づき、海洋及び海洋資源の持続可能な管理、利用及び保全に対する協力を継続していくこと、大洋州地域の人的交流・人材育成の強化を図っていくことを表明している。また、「対フィジー共和国国別開発協力方針」（2019年4月）の重点分野「経済発展に向けた基盤整備」において、島嶼国として社会、経済及び文化の面で重要な海洋において、SDG14に留意しつつ自由で開かれた持続可能な海洋に資する支援、及び太平洋島嶼地域共通の課題に対してはフィジーをハブとした広域支援も追求する支援が掲げられ、本事業は、我が国の協力方針に合致する。さらにJICAのSDGsポジションペーパーでは、SDG14の達成に向けたJICAの取組を掲げており、SDGsゴール14（海の豊かさを守ろう）の達成及びFOIPの実現に資する。また、本事業はJICA課題別事業戦略（グローバル・アジェンダ）「農業・農村開発（持続可能な食料システム）」の「島嶼国水産ブルーエコノミー振興」クラスターに位置付けられ、水産資源の適切な管理・活用を通じ、フィジー及び大洋州地域における水産業の振興に資するものである。

（３）他の援助機関の対応

国連食糧農業機関（FAO）、欧州連合（EU）等の国際機関や SPC、太平洋地域環境計画事務局（SPREP）、フォーラム漁業機関（FFA）等の域内国際機関がこれまで様々な支援を実施している。特に FAO は日本政府の国際機関連携無償「太平洋における沿岸集魚装置を用いた漁業を通じた生計及び食糧安全保障の強化計画」を 2019 年 4 月から大洋州 7 ヶ国を対象に実施している。

本事業は、人材育成面でこれら事業との連携を図るとともに、それら事業に優秀な人材を供給することで各機関の援助の効率性の向上に貢献し、本事業の協力効果の拡大を図る。

3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、フィジー水産関係者の技術力の向上と SDG14 達成に向けた南南協力を実施することにより、フィジー水産関係者の能力強化を図り、もって太平洋島嶼国における SDG14 達成への取組の推進に向け、域内の水産関係者の能力強化に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト／対象国・地域名

フィジー全土

以下、フィジー以外の研修対象国・地域を「対象国」とし、パラオ、サモア、バヌアツを第三国研修の拠点とする。

研修対象国・地域（11 か国、2 地域）：パラオ、サモア、バヌアツ、クック諸島、キリバス、マーシャル諸島、ミクロネシア、ナウル、ニウエ、パプアニューギニア、ソロモン諸島、トンガ、ツバル

(3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）

直接受益者：フィジー水産関係者

最終受益者：フィジー及び対象国の水産関係者

本事業で直接受益する水産関係者は下記のとおり。

- 1) 水産省、環境省、沿岸警備局を含む海事関連省庁（約 300 名）
- 2) 漁業従事者（約 500 名）
- 3) USP-SAGEONS 講師、研究者、学生（約 100 名）
- 4) 養殖従事者（約 300 名）
- 5) 水産加工及び販売者等（約 300 名）

(4) 総事業費（日本側）

2.52 億円

(5) 事業実施期間

2020 年 12 月～2025 年 3 月を予定（計 52 カ月）

(6) 事業実施体制

実施機関：フィジー水産省 (Fiji Ministry of Fisheries)

経済計画・政策・統計課、養殖課、沖合漁業科、調査研究課、沿岸漁業管理課、養殖課等、各部局職員が第三国研修において講義を担当する。

協力機関：南太平洋大学 農業、地理、環境、海洋、自然科学部 (School of Agriculture, Geography, Environment, Ocean and Natural Sciences, University of South Pacific : USP-SAGEONS)

(7) 投入（インプット）

1) 日本側

① 専門家派遣: (合計約 94M/M)

長期専門家 (2 名、チーフアドバイザー／海洋資源管理、研修管理／業務調整)

短期専門家 (2 名、研修講師)

② 研修員受け入れ:

本邦研修 (沿岸資源管理、リーダーシップ研修等)

国内研修 (フィジー国内での座学と小規模プロジェクト実施を通じた研修)

第三国研修(国内研修を受けたフィジー水産関係者を講師とした対象国水産関係者への研修)

③ 機材供与: (調査船、車両、研修用機材)

2) フィジー国側

① カウンターパート配置 ((6) に記載のプロジェクト担当者を配置)

② 必要な施設の提供

③ 運営管理費

(8) 他事業、他開発協力機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

本事業において相乗効果が想定される事業は下記のとおり。

① フィジー向け無償資金協力を通じて整備した漁業関連施設の利活用

- ・ 「漁業振興計画」(1979 年 5 億円)
- ・ 「地域漁業開発計画」(1981 年 4 億円、1983 年 3 億円、1988 年 2.45 億円、1989 年 3.42 億円)
- ・ 「ラオトカ漁港整備計画」(1986 年 13.12 億円) 等

- ② JICA 協力により設置・能力強化を行った USP-SAGEONS との連携を通じた南南協力の実施
 - ・ 無償資金協力「南太平洋大学海洋研究施設整備計画」（1996 年 14.26 億円）による施設整備
 - ・ 個別専門家「水産開発」（1998-2000 年）、「漁村振興アドバイザー」（2008-2010 年）、「沿岸海洋資源管理アドバイザー」（2015-2017 年）等
- ③ JICA 協力アセットを活用した持続可能な開発や漁業資源管理
 - ・ 技術協力プロジェクト「バヌアツ国豊かな前浜プロジェクトフェーズ 1、2、3」（2007 年-2023 年）
 - ・ 技術協力プロジェクト「パラオ国島嶼国型ブルーエコノミー形成プロジェクト」（2022-2025 年）
 - ・ 個別専門家「ソロモン諸島国コミュニティ主体の沿岸資源管理・利用による生計向上のためのアドバイザー」（2017-2023 年）
 - ・ 技術協力プロジェクト「サモア国気候変動に対する強靱性向上のための大洋州人材能力向上プロジェクト」（2019-2023 年）
 - ・ 課題別研修及び国別研修（例：違法・無報告・無規制（IUU）漁業の抑止にかかる政策・対策等）
 - ・ 開発大学院連携（例：食料安全保障のための農学ネットワーク協力等）

2) 他の開発協力機関等の活動

主に人材育成及び南南協力の観点から以下の開発協力機関の活動と海洋環境保全、漁業の多様化による水産資源保護、養殖等の分野において連携する。

- ① FAO：国際機関連携無償「太平洋における沿岸集魚装置を用いた漁業を通じた生計及び食糧安全保障の強化計画」（2019-2022）。
- ② EU：「Pacific-European Union Marine Partnership Programme（PEUMP）」のもとで USP・SPC・SPREP・FFA 等との連携事業を実施中（2014-2025）。
- ③ SPC：各国において、漁業、養殖、海洋生態系の開発管理に係る事業を展開中。本プロジェクトは、SPC 水産局長級会議並びに地域漁業養殖技術委員会にオブザーバー参加する。
- ④ SPREP：各国において、島嶼国海洋生態系の保全に係る事業を展開中。
- ⑤ FFA：各国において、沖合マグロ類の開発管理に係る事業を展開中。

(9) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

- ① カテゴリ分類 (A,B,C を記載) : C
- ② カテゴリ分類の根拠 : 本プロジェクトは、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010年4月公布)に掲げる影響を及ぼしやすいセクター・特性及び影響を受けやすい地域に該当せず、環境への望ましくない影響はないと判断されるため。
- ③ 環境許認可 : 本プロジェクトでは環境許認可は必要ない。
- ④ 汚染対策 : 特になし。
- ⑤ 自然環境面 : 特になし。
- ⑥ 社会環境面 : 特になし。
- ⑦ その他・モニタリング : 特になし。

2) 横断的事項 : 気候変動対策 (適応策)

本事業はフィジー及び対象国において、脆弱な水産の生態系保全 (種の豊富さ等) に貢献するため、気候変動に資する事業として位置付けられる。

3) ジェンダー分類 :

【ジェンダー案件】「GI (S) ジェンダー活動統合案件」

<活動内容/分類理由>

本事業は、研修への女性の参加を推奨するため。

(10) その他特記事項

特になし

4. 事業の枠組み

(1) 上位目標 :

太平洋島嶼国における SDG14 の達成への取組推進に向けて、域内の水産関係者の能力が強化される。

指標及び目標値 : 太平洋島嶼国において SDG14 の達成に向けた取組が推進される。

(2) プロジェクト目標 :

太平洋島嶼国における SDG14 の達成への取組推進に向けて、フィジーの水産関係者の能力が強化される。

指標及び目標値 : フィジーにおいて SDG14 の達成に向けた取組が推進される。

(3) 成果：

成果 1：フィジーにおける水産関係者の能力向上計画と域内における水産関係者の南南協力計画が、SDG14 研修委員会により承認される。

成果 2：フィジーにおける水産関係者が、SDG14 達成に向けた自国内での活動を支援するための技術力が向上する。

成果 3：フィジーにおける水産関係者が、SDG14 達成に向けた南南協力を実施するための技術力が向上する。

成果 4：太平洋島嶼国における SDG14 達成に向けて、水産関係者の人材育成ロードマップが採用される。

(4) 主な活動：

① ニーズ調査と大洋州諸国におけるアクションプランの策定

- 1) 太平洋島嶼国の行政機関による SDG14 の達成に向けた、課題・取組・ニーズ等について、各国の関係者と共に情報を整理する。
- 2) 太平洋地域機関（PIF、CROP 機関等）による SDG14 の達成に向けた、課題・取組・ニーズ等について、各機関の関係者と共に情報を整理する。
- 3) 国連機関や他ドナー、NGOs による SDG14 の達成に向けた、課題・取組・ニーズ等について、各機関の関係者と共に情報を整理する。
- 4) 日本の関係機関による SDG14 の達成に向けた、課題・取組・ニーズ等について、各機関の関係者と共に情報を整理する。
- 5) 1)~4) で得た情報を統合し、太平洋島嶼国における SDG14 の達成に向けた人材育成計画を関係者と共にドラフトする。
- 6) フィジー水産省と USP-SAGEONS を中心とした、各国や各機関の関係者を含む研修委員会を組織する。
- 7) 研修委員会において人材育成計画を最終化し関係者間での合意を図る。

② フィジー水産関係者に対する研修の準備と実施

- 1) フィジー水産関係者に対する研修カリキュラムを、研修委員会とともに作成する。
- 2) フィジー水産関係者に対する研修教材を、研修委員会とともに作成する。
- 3) フィジー水産関係者に対する研修を、関係者とともに実施する。
- 4) フィジーにおける SDG14 の達成への取組促進に向けたロードマップ（案）を、研修参加者とともに作成する。

③ 太平洋島嶼国の水産関係者に対する研修の準備と実施

- 1) 太平洋島嶼国の水産関係者に対する研修カリキュラムを、研修委員会とともに作成する。
 - 2) 太平洋島嶼国の水産関係者に対する研修実施に向けて、フィジー水産関係者に対するトレーナーズ・トレーニングを行う。
 - 3) 太平洋島嶼国の水産関係者に対する研修教材を、研修委員会とともに作成する。
 - 4) 太平洋島嶼国の水産関係者を対象とした研修を、フィジー水産関係者と USP-SAGEONS を中心とした関係者とともに実施する。
 - 5) 太平洋島嶼国における SDG14 の達成への取組促進に向けたロードマップ（案）を、研修参加者とともに作成する。
- ④ 持続的な研修実施メカニズムの確立
- 1) 研修参加者のネットワークを構築する。
 - 2) 研修の成果を、研修委員会と研修参加者ネットワークとともに解析する。
 - 3) 域内の継続的な人材育成にかかる支援について、地域的国際機関や他ドナーとともに検討する。
 - 4) SDG14 の達成への取組促進に向けて、将来的に継続可能な人材育成ロードマップを策定する。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

各国が SDG14 に係る政策を推進している。

(2) 外部条件

フィジーと対象国における SDG14 に係る政策方針が変わらない。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

- (1) 技術協力プロジェクト「サモア国：大洋州地域廃棄物管理改善支援プロジェクト（J-PRISM）」（2011-2015）の終了時評価報告では、地域性の近似した島嶼国間の情報共有、経験共有のための研修、他ドナーとの連携による研修等を実施した結果として、人材の技術面での能力強化とともに、地域内での相互交流の研修実施を通して、研修実施能力、指導力の向上にも繋がる能力開発が可能となったことが教訓としてあげられている。本事業においても、対象国に向けた研修を他ドナーとも連携して実施することにより、フィジー水産省の研修実施能力や指導力の向上に係る能力開発を図るとともに、フィジー及び対象国の水産関連省庁職員の内

間での情報や経験の共有を通じて各国の国内における水産関連省庁の研修実施能力や指導力の向上につなげていく。

- (2) 技術協力プロジェクト「フィジー国：大洋州気象人材育成能力強化プロジェクト」(2014-2018)の中間評価では、効率性の弊害として研修管理や業務調整等を担う専門家の投入が不十分だということ、持続性においては第三国研修の経費を持続的に実施機関の財源のみで実施することは難しいことが指摘されている。そのため本事業では、専門家の投入にあたって研修管理／業務調整の専門家を派遣する。事業終了後の実施機関の研修経費については、関連する国際機関との連携体制や、対象国からの資金拠出メカニズムの構築等を通して確保する方策を検討する。

7. 評価結果

本事業は、フィジー国の開発課題・開発政策並びに日本の援助政策及び JICA の協力方針・分析と整合しており、フィジー水産関係者の人材育成能力の強化と南南協力を通じて、大洋州地域水産関係者の能力向上と海洋保全と持続可能な水産開発に資するものであり、SDGs ゴール 14「持続可能な開発のための、海洋と海洋資源の保全と持続可能な使用」に貢献すると考えられることから、実施する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

- (1) 今後の評価に用いる主な指標

4. のとおり。

- (2) 今後の評価スケジュール

事業開始 16 カ月以内 ベースライン調査

事業完了 3 年後 事後評価

以 上